

生駒市営自転車駐車場の指定管理者の募集に関する質問回答書

回答年月日		令和6年7月12日	回答課名	防災安全課
質問項目		質問		回答
1	募集要項 1 指定管理者の概要 (3)施設管理の基本方針	「⑤ 本施設の運営に当たっては、必要な能力・資格を有する職員を適切に配置してください。」の必要な資格とは、具体的にご教授いただけないでしょうか。		必要な資格を含め、提案事項となります。
2	募集要項 2 施設の概要	現収容台数において、自転車・バイク／定期利用・一時利用それぞれの収容台数をご教示ください。		施設の利用や空き状況により、自転車・バイク／定期利用・一時利用の収容台数を適宜調整しながら運営しており、定数をお示しできません。
3	募集要項 2 施設の概要	収容台数の自転車・バイクの内訳をご教示ください。		
4	募集要項 2 施設の概要	機械化に伴い、収容台数が減台することは可能でしょうか。		
5	募集要項 2 施設の概要	自転車の大型化が進み、現状の収容台数を確保できない場合がありますが、貴市との協議の上、収容台数を変更することは可能でしょうか。		生駒駅周辺の自転車駐車場は、恒常的な満車状態が続いているため、その状況を解消できる台数確保に向けて提案をお願いします。
6	募集要項 2 施設の概要	施設別対象車種を変更することは可能でしょうか。		変更はできません。
7	募集要項 2 施設の概要	現行は、休業日は1月1日から1月3日、供用時間は午前6時30分から午後10時30分までですが、令和7年4月からは年中無休かつ24時間営業になるという認識でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。但し、利用料金と営業時間の新設定は、従前の利用方法(利用料金、利用時間)に比べて利便性の向上(24時間化や料金徴収手続等の簡素化などを終え、開設準備を完了すること)が前提となることを考慮し、ご提案ください。なお、谷田第3自転車駐車場については、令和6年度新設のため、詳しくは仕様書17ページをご確認ください。

8	募集要項 2 施設の概要	生駒駅前および生駒駅南について24時間営業になった場合でも開場・閉場作業を行わなければならないのかご教示ください。また、閉場作業を行わない場合、開場時でも無人時間が存在してよろしいでしょうか。	提案事項となります。但し、利用者に不便や混乱を招かない対応・対策をお願いします。
9	募集要項 2 施設の概要	募集要項では対象車種が原動機付自転車・自転車のみと記載されている施設に、自動二輪車が複数駐車されているのを拝見しました。令和7年4月からは募集要項のとおりに対象車種が限定されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	募集要項 3 指定期間	「谷田第3駐車場」の管理期間が令和6年10月1日からになっておりますが、料金の適用については、令和7年3月31日まで現在の金額を適用するのでしょうか。それとも周辺従来施設と比べて利便性向上が図れていると判断できれば新料金での運用は可能でしょうか。	利便性向上が図れていれば、新料金での運用は可能です。
11	募集要項 4. 管理の基準 (1)休業日、供用時間、営業時間、料金体系等	「一時利用料金」の「24時間までごとにつき」の部分と、「12時間までごと」「8時間までごと」のように変更してよろしいですか。	変更はできません。
12	募集要項 4. 管理の基準 (1)休業日、供用時間、営業時間、料金体系等	利用料金の減免について10円以下は切り捨てになっているのでしょうか。機械化に伴い、機器での精算が現金の場合1円・5円での精算が不可のため	利用料金の減免は、原則、定期利用で適用されています。減免は規定通りで、切り上げ・切り捨てはしていません。新指定管理者にも、原則、規定通りの対応を考えています。それを踏まえてのご提案をお願いします。
13	仕様書 4. 施設運営業務 (1)運営基準 ③利用料金 イ利用料金の減免	「減免率1/2」につきまして、1/2にすることにより生ずる10円単位の端数を100円単位の端数に切り上げてよろしいですか。または、1円単位の端数を10円単位の端数に切り上げてよろしいですか。	

<p>14</p>	<p>募集要項 4 管理の基準 (2)関係法令等の遵守 ⑤建築基準法、消防法、電気事業法その他施設維持、設備保守点検に関する法令</p>	<p>各施設内の消防設備の種類(泡消火設備等)と、設置されている消火器の本数、消防署の立入施設をご教示ください。また、そのほかに法定点検が必要な電気設備等がありましたら、ご教示ください。</p>	<p>各施設の消火設備は以下のとおりです。現設備の詳細は、現地調査や施設図面で確認をお願いします。備品については、市から指定管理者に貸与している物はなく、引継ぎ時に協議とします。</p> <p>【生駒駅前自転車駐車場】 ①消火設備の種類： 粉末消火設備、自動火災報知設備、誘導灯、消火器 ②消火器の本数： 粉末ABC消火器7本 ③法定点検が必要な電気設備： 自動火災報知設備、誘導灯</p> <p>【生駒駅前第2自転車駐車場】 ①消火設備の種類：消火器 ②消火器の本数：粉末ABC消火器3本</p> <p>【生駒駅南自転車駐車場】 ①消火設備の種類： 泡消火設備、非常電源(専用受電)、自動火災報知設備、誘導灯、消火器 ②消火器の本数： 粉末ABC消火器4本、機械泡消火器4本 ③法定点検が必要な電気設備： 非常電源(専用受電設備)、自動火災報知設備、誘導灯</p>
<p>15</p>	<p>募集要項 5 指定管理者の業務の範囲 (2)本施設の維持・管理に関する業務 ①施設設備、備品の維持管理 ②巡回警備、防火管理業務</p>	<p>現設備・備品の一覧、防火設備(期限)の名称・個数をご教示ください。</p>	<p>【生駒駅北自転車駐車場】 ①消火設備の種類 自動火災報知設備、誘導灯、消火器 ②消火器の本数 粉末ABC消火器6本 ③法定点検が必要な電気設備 自動火災放置設備、誘導灯</p> <p>【谷田自転車駐車場】 ①消火設備の種類：消火器 ②消火器の本数：粉末ABC消火器1本</p> <p>【谷田第2自転車駐車場】 ①消火設備の種類：消火器 ②消火器の本数：粉末ABC消火器2本</p>

16	募集要項 4 管理の基準 (3)管理運営に当たっての条件 ②人員体制	機械化に伴い、安全面の対策を行うことにより、日中などお客様が少ない時間帯を無人とすることは可能でしょうか。	提案事項となります。但し、利用者に不便や混乱を招かない対応・対策をお願いします。
17	募集要項 4 管理の基準 (3)管理運営に当たっての条件 ②人員体制	現行の管理人の、事業所別、時間帯別、曜日別の配置人員(月末に増員があればそれも含む)を教えてください。	現指定管理者が独自に作成しているもので、お答えできません。よって、現行の管理方法にとられず効果的・効率的と思われる人員配置などをご提案ください。
18	募集要項 4 管理の基準 (3)管理運営に当たっての条件 ②人員体制	職員の配置について、現在の配置をご教示ください。また、配置基準として必ず有人対応を必要とする時間帯や業務・配置人数等の制限はありますか、併せてご教示ください。	
19	別紙3 生駒市営自転車駐車場 休業日・営業時間・一時利用料金・定期利用料金・減免(令和6年4月1日現在)	現行の管理人の、事業所別、時間帯別、曜日別の配置人員(月末に増員があればそれも含む)を教えてください。	
20	募集要項 4 管理の基準 (7)環境への配慮	「株式会社都市樹木再生センター」への木質廃棄物等の持込みには、手数料等の費用がかかりますか。	
21	募集要項 4 管理の基準 (8)電気調達に関する協力	別紙1に記載されている光熱水料費は、「いこま市民パワー(株)」と契約した電気料を含む金額でしょうか。電気使用料の実績をご教示いただけますでしょうか。	電気は「いこま市民パワー(株)」を利用しています。電気使用量の実績は、生駒市役所3階42番窓口(防災安全課)で閲覧できます。
22	募集要項 4 管理の基準 (8)電気調達に関する協力	電気調達に関する協力の項目において「いこま市民パワー株式会社」を検討対象とすることとありますが、現在の各施設の電力供給事業者をご教示ください。	
23	募集要項 4 管理の基準 (10)施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ⑦ウ設備保守点検管理業務	現設備保守点検の現在の費用を項目ごとにご教示ください。	設備保守点検に係る費用については、現指定管理者の事業報告書を基に作成しており、それ以上の詳細は把握していません。
24	募集要項 4 管理の基準 (10)施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ⑦ウ設備保守点検管理業務	各設備の点検について仕様が定められておりませんが、点検回数や点検仕様などは任意で決定して宜しいのでしょうか。	法定点検を除き、任意で問題ありません。なお、施設に不具合や苦情などが発生した場合は、真摯な対応をお願いします。

25	募集要項 4 管理の基準 (12)備品の取扱いについて ①備品等の維持管理	「指定管理料で購入した什器・備品の所有権は市に帰属します」と記載がございますが、本募集における「指定管理料」とは何を指すものでしょうか。	本件は「利用料金制度」を採用しているため、指定管理料は発生しません。原則、指定管理者による購入となります。
26	募集要項 4 管理の基準 (12)備品の取扱いについて ①備品等の維持管理	備品等の貸与について、備品リストを開示願います。また市に帰属しない備品があり、業務継続の上重要だと思われるものについても開示願います。	市から現指定管理者に貸与している備品はありません。
27	募集要項 4 管理の基準 (12)備品の取扱いについて ①備品等の貸与について	「各施設に備え付けられている備品は、指定管理者に無償で貸与します」とありますが、現指定管理者が備え付け、引き上げる備品はありますか。また、備品リストがあれば、お示しいただけますでしょうか。	現指定管理者が備えつけていたり、市に帰属しない備品で業務継続のうえ重要だと考えられる備品があれば、市・現指定管理者・新指定管理者で協議のうえ決定します。
28	募集要項 5 指定管理者の業務の範囲 (2)本施設の維持管理に関する業務	施設で発生したごみ等については事業系廃棄物として指定管理者が処理しているのでしょうか、もしくは、貴市にて回収しているのでしょうか、ご教示ください。	指定管理者が事業系廃棄物として処理しています。
29	募集要項 5 指定管理者の業務の範囲 (2)本施設の維持管理に関する業務	植栽管理にかかる費用・回数・内容等の実績をご教示ください。	現指定管理者が施設の維持、美化、環境への配慮のため、適宜実施されています。
30	募集要項 7 自主事業	生駒駅北自転車駐車場に飲料自動販売機が設置されておりましたが、こちらは自主事業で設置されているものでしょうか。	
31	募集要項 7 自主事業	生駒駅北自転車駐車場には現在飲料水自動販売機が設置されておりますが、現指定管理者が設置したものでしょうか。また他の施設も含めて自主事業として飲料水自動販売機の設置を提案することは可能でしょうか。	現指定管理者の自主事業で、指定期間終了時、撤去を予定しています。自主事業としての提案は可能です。
32	募集要項 7 自主事業	生駒駅北自転車駐車場の入口に設置されている飲料自販機につきまして、指定管理開始後は、新しい指定管理者に引き継がれますか。それとも撤去されますか。もし引き継がれる場合、指定管理者の収入(売上、場所代等)や費用(水光熱費、通信費等)を教えてください。撤去の場合、再設置することを自主事業として提案してもかまいませんか。	

33	募集要項 7 自主事業	生駒駅前自転車駐車場にコインロッカーが設置されておりましたが、こちらは自主事業で設置されているおのでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	募集要項 8 経費に関する事項 (3)市への利益の還元	収入が基準額を上回った場合の納入額について、固定額の提示になるのでしょうか、もしくは納付率(例えば差額の何%等)による提案となるのでしょうか。貴市の考えをご教示ください。	提案事項となります。
35	募集要項 8 経費に関する事項 (4)修繕費について	「1施設につき130万円を超える修繕は、市との協議により市と指定管理者の負担を決定する」とありますが、業務仕様書p.7記載の「施設改造に係る提案」に要する改造費も修繕費に含まれると考えてよろしいでしょうか。	修繕費と改造費は別費用です。 (修繕費に改造費は含まれません)
36	募集要項 8 経費に関する事項 (4)修繕費について	貴市が令和7年度以降に計画している改装が修繕がありましたらご教示ください。	現時点では未定です。
37	募集要項 8 経費に関する事項 (4)修繕費について	指定管理期間中に建物等の改修工事等の予定はあるのでしょうか。	
38	募集要項 8 経費に関する事項 (4)修繕費について	蛍光灯の生産終了が迫っておりますが、現在照明器具のLED化がなされていない施設について、工事実施の予定はありますでしょうか。	現時点では未定です。
39	募集要項 8 経費に関する事項 (4)修繕費について	各施設において照明器具や誘導灯等、故障中の器具があるかと思いますが、今期中に修繕する予定かご教示ください。 例)生駒駅前自転車駐車場階段の20W照明器具の落下防止キャップがなし	各施設の機能が損なわれない範囲で、現指定管理期間中での修繕を予定しています。
40	募集要項 10 応募に関する事項 (6)応募書類	提出書類について、財務諸表、履歴事項全部証明書等の証明書類の発行が間に合わない場合、応募時点において提出できる最新年度の書類を提出し、直近年度の書類については発行後差替えさせていただいてもよろしいでしょうか。	問題ありません。その場合は、理由等を記載してください。
41	募集要項 10 応募に関する事項 (6)応募書類 ③駐車場の運営管理に関する実績(様式第3号) ⑩自転車駐車場施設に類する施設の管理に関する業務実績を記載した書類	駐車場の管理運営に関する実績がない場合⑩のみ提出にて差し支えないでしょうか。	実績の有無に関わらず、いずれもご提出ください。

42	<p>募集要項 10 応募に関する事項 (6)応募書類 ⑥法人の登記簿謄本又は登記事項証明書(法人の場合) ⑧法人税、消費税及び地方消費税の直近年度の納税証明書 ⑨主たる事業者が有する所在に都道府県税及び市町村民税の納税証明書</p>	<p>正本・副本ともに原本の写しにて差し支えないでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
43	<p>募集要項 10 応募に関する事項 (6)応募書類 ⑤施設改造に係る提案書(提案する場合のみ)</p>	<p>施設改造に係る提案書とは、機械化する場合の、機器の配置図や姿図の提出で良いのでしょうか。</p>	<p>応募者の提案に委ねます。但し、施設の改造内容が明らかに分かる提案書として、ご提出ください。</p>
44	<p>募集要項 10 応募に関する事項 (6)応募書類</p>	<p>提出する応募書類は、副本に事業者名を黒塗りで塗りつぶす等、事業者名を伏せる必要はございますでしょうか。</p>	<p>副本については、提案社名が分からないようにマスキング処理等の実施をお願いします。</p>
45	<p>募集要項 10 応募に関する事項 (6)応募書類</p>	<p>令和6年度の収支予算は、谷田第3の管理経費と収入のみで提案するという事でよろしいでしょうか、ご教示ください。</p>	<p>現指定管理者から新指定管理者への移行期間も考慮のうえ、提案してください。</p>
46	<p>募集要項 10 応募に関する事項 (7)提案を求める内容</p>	<p>「なお、施設の管理運営における達成度合いを検証する成果指標として、毎年度ごとに「施設利用者の満足度」を目標数値として設定していただきます。目標数値は「80%」を基本としますが、どの程度の数値目標とするのかを設定してください。なお、設定数値以上を取り組み目標として提案することし、目標数値を達成できるよう留意した提案を行ってください。」と記載がございますが、この目標数値はどの様式、どの項目において設定すればよろしいでしょうか。</p>	<p>審査基準4.利用者サービスの「①利用者等の声の反映」に該当しますので、様式第2号-⑫にご記入ください。</p>
47	<p>募集要項 11 選定に関する事項 (2)審査委員による審査</p>	<p>二次審査ではパワーポイント等は使用可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>

48		利用料金の変更を提案する場合、条例改正は令和7年4月までに行われるのでしょうか、ご教示ください。	条例のとおりです。
49	募集要項 13 指定管理者の指定手続等	事業計画により提案した料金改定については確実に実施されるのでしょうか。また、実施されなかった場合の収入差額は貴市より指定管理者に補填されるのでしょうか、ご教示ください。	募集要項23ページのとおりです。
50	募集要項 16 市と指定管理者とのリスク分担	リスク分担表にあります一定範囲内の物価変動(人件費、物品費、光熱水道費等)の経費の増について、一定範囲内の基準をご教示ください。例えば人件費について令和17年10月時点の奈良県最低賃金の試算額および各年の予想上昇率をご教示ください。	募集要項16 市と指定管理者とのリスク分担の表に定めのないリスクが生じた場合は、市と新指定管理者で協議のうえ、リスク分担します。
51	募集要項 16 市と指定管理者とのリスク分担	リスク分担表にあります「物価変動」項目の一定範囲を超える物価変動に伴う経費の増は協議となっていますが、原則貴市から指定管理者に補填されるという認識でよろしいでしょうか。	
52	募集要項 16 市と指定管理者とのリスク分担	物品費・水道光熱費等についても一定範囲内の具体的な基準・数値をご教示ください。	
53	仕様書 4. 施設運營業務 (1)運営基準 ③利用料金 ア利用料金	「利用料は次表に掲げる金額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとする」と書かれていますが、提案書で提案して承認された利用料金は、指定管理の開始以後に市長の承認を得られないために、変更できなくなる可能性がありますか。	募集要項23ページのとおりです。

54	仕様書 4. 施設運営業務 (1)運営基準 ③利用料金 ア利用料金	利用料金の上限が定められていますが、この料金は現在の経済状況に基づくものであると考え、将来において経済状況の大幅な変動(諸物価や最低賃金の高騰等)があった場合は、見直し(条例の改定)が行われると想定してよいでしょうか。	原則、利用料金の範囲内で指定管理をお願いします。
55	仕様書 4. 施設運営業務 (1)運営基準	現指定管理者における「定期利用申込の受付日及び受付時間」について改めてご教示願います。	現指定管理者においては、生駒駅前自転車駐車場と生駒駅南自転車駐車場の2施設で、営業時間内(午前6時30分から午後10時30分まで)に受け付けています。
56	①生駒市営自転車駐車場の休場日等 エ定期利用申込の受付日及び受付時間	現状の定期申込期間・受付時間をご教示ください。	
57	仕様書 4. 施設運営業務 (1)運営基準 ④施設の改造	「QRコード決済は標準機能とする」とありますが、必須となりますQRコード決済社があればご教示ください。また、何社以上のQRコード決済社が必要でしょうか。	提案事項となります。
58	仕様書 4. 施設運営業務 (1)運営基準 ④施設の改造	自転車駐車場管理システム設備機器を設置する場合は、仕様書P6-7に記載のとおり、必ず一時利用/定期利用どちらに対しても、現金・交通系IC・QRコード決済をすべて導入しなければならないのでしょうか。また、決済ブランドには指定はありますでしょうか。	提案事項となります。
59	仕様書 4. 施設運営業務 (1)運営基準 ④施設の改造	自転車駐車場管理システムの設備機器を設置する場合は、仕様書P6-7に記載のキャッシュレス決済の手数料は指定管理者が負担しなければならないのでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	仕様書 4. 施設運営業務 (1)運営基準 ⑤放置自転車の保管について	「生駒駅南自転車駐車場」の収容台数247台は3階の放置自転車保管の台数が含まれているのでしょうか。	含まれていません。
61	仕様書 4. 施設運営業務 (3)指定管理業務の範囲	生駒駅前第2自転車駐車場のフェンスにネットが取付けられておりましたが、何に使用されているのかご教示ください。	ゴミステーションがあり、そのゴミカバーネットです。

62	仕様書 4. 施設運營業務 (3) 指定管理業務の範囲	現在、各施設において防犯カメラの設置台数と設置場所がわかる図面をご教示ください。	防犯カメラの設置台数は、以下のとおりです。 【生駒駅前自転車駐車場】1台 【生駒駅前第2自転車駐車場】1台 【生駒駅南自転車駐車場】5台 【生駒駅北自転車駐車場】1台 【谷田自転車駐車場】2台 【谷田第2自転車駐車場】1台 設置場所は、現地調査で確認をお願いします。現地調査を希望する場合は、防災安全課までご連絡ください。
63	仕様書 4. 施設運營業務 (3) 指定管理業務の範囲	防犯カメラの設置や照明の増設を希望する利用者からのご意見は現時点でありますでしょうか。ある場合は施設名をご教示ください。	直近3年の現指定管理者からの事業報告書では、確認できませんでした。
64	仕様書 4. 施設運營業務 (3) 指定管理業務の範囲	生駒駅北自転車駐車場に長期放置車両とみられる車両がありました。今回の指定期間の開始までに処理頂けるのでしょうか。また、放置車両についての取扱いについての仕様があれば、ご教示願います。	長期放置車両は、現指定管理者が独自に基準を設定しており、長期放置車両の対応は、現指定期間中に対応します。
65	仕様書 4. 施設運營業務 (4) 市営駐車場の利用方法及び利用料金の徴収方法 ②一時利用券及び定期利用券 ウ令和7年3月31日までに利用者が購入した定期利用券等の取扱い	機器メーカーが変わる場合に、事前に4月1日から使用可能な定期券を事前配布という運用で問題ございませんでしょうか。	移行期間の運用などについては、現指定管理者と新指定管理者、本市で協議のうえ、決定することとなりますが、それを考慮して業-⑬で提案してください。
66	仕様書 15. 現指定管理者との引継ぎ	各駐車場の定期契約数(自転車・バイク)、減免定期数をご教示ください。	各駐車場の定期契約数は、別紙2のとおりです。減免定期数は、現指定管理者から各年度の総数で報告を受けており、以下のとおりです。 令和5年度:44件 令和4年度:47件 令和3年度:27件

67	仕様書 15. 現指定管理者との引継ぎ	現指定管理者との引継に関して、円滑に行う為、協議の場に貴市も同席をお願いできますでしょうか。	同席します。
68	仕様書 16 特記事項 (1)谷田第3駐車場における屋根設置工事について	「谷田第3自転車駐車場 屋根設置工事予定図」は、ホームページ等に掲載されていますでしょうか。また、谷田第3の収容台数、施設の構造、平面図等をお示いただけますでしょうか。	募集要項16ページと市ホームページに記載のとおり、施設図面は市役所3階「情報公開総合窓口 市政情報コーナー」で確認できます。
69	(1)谷田第3駐車場における屋根設置工事について	「谷田第三自転車駐車場屋根設置工事予定図」はどこで配布されるのでしょうか。	
70	仕様書 16 特記事項 (1)谷田第3駐車場における屋根設置工事について	谷田第3自転車駐車場の収容台数をご教示下さい。また場内設備で経費に見込むべき項目があればご教示下さい。	提案事項となりますが、予定台数は80台以上を想定しています。
71	仕様書 16 特記事項 (1)谷田第3駐車場における屋根設置工事について	谷田第3は、定期利用置場、一時利用置場も申請者の提案によるのでしょうか。	
72	仕様書 16 特記事項 (1)谷田第3駐車場における屋根設置工事について	谷田第3自転車駐車場の利用区分(一時利用・定期利用)に指定はあるのでしょうか。	
73	募集要項 2 施設の概要	谷田第3自転車駐車場の引き渡し条件(舗装の状態、電源の有無、その他構造物の有無等)について改めてご教示願います。	
			現時点では屋根設置と現況コンクリート舗装、電源設置の工事を予定しており、詳細については市と新指定管理者で協議とします。

74	別紙1 生駒市営自転車駐車場の収支状況	収支状況のうち、利用料金収益の内訳(事業所別に)を教えてください。 ・一時利用の車種別 ・月極の市内・市外、学生・一般、車種別	現指定管理者から、「生駒駅前・駅前第2自転車駐車場の合算」「生駒駅南自転車駐車場」の単月ごとの利用実績報告を受けていますので、生駒市役所3階42番窓口(防災安全課)で閲覧できます なお、収益の記載はありません。減免については定期利用のみで、総数については回答66でお示ししたとおりです。
75	別紙1 生駒市営自転車駐車場の収支状況	利用料金収益の内訳をご教示ください。 一時利用(一般/減免) 定期利用(一般市内在住/一般市外在住) 定期利用(学生市内在住/学生市外在住)	
76	別紙1 生駒市営自転車駐車場の収支状況	収益について、各施設の車種及び利用区分ごとに開示いただくことは可能でしょうか。(直近3ヵ年分)	
77	別紙1 生駒市営自転車駐車場の収支状況	費用について、「通信運搬費」「修繕費」「光熱水料費」「設備点検費委託」「その他」の各項目については詳細な内訳をお教えいただけますでしょうか。特に「その他」については金額が大きい為、詳細にお教えいただけますと幸いです。	「その他」の詳細は、「別紙1(修正)生駒市営自転車駐車場の利用実績」で確認してください。各費用の詳細については、現指定管理者の事業報告書を基に作成しており、それ以上の詳細は把握していません。
78	別紙1 生駒市営自転車駐車場の収支状況	収支状況表の「その他」が費用の大半を占めておりますが、詳細な内訳をお示しいただけないでしょうか。	
79	別紙1 生駒市営自転車駐車場の収支状況	その他経費の内訳(項目、金額)をできるだけ詳細に教えてください。	
80	別紙1 生駒市営自転車駐車場の収支状況	各事業所のブレーカー容量および水道の引込み状況を教えてください。	
81	別紙2 生駒市営自転車駐車場の利用実績	利用実績の台数において一時は年計、定期は月計の表示という認識でよろしいでしょうか。また、各現場の一時と定期のそれぞれの台数(枠)をご教示願います。	利用実績の台数は、いずれも年計です。 各現場の台数(枠)は、施設の利用や空き状況により、自転車・バイク/定期利用・一時利用の収容台数を適宜調整しながら運営しており、定数をお示しできません。

82	別紙2 生駒市営自転車駐車場の利用実績	生駒駅南自転車駐車場の定期利用が令和3年から令和4年が倍増(200→402)し、令和5年は約40%減(402→250)と大きく変動しているが、その原因についてご教示願います。	周辺の環境変化による一時的な駐車場利用の高まりと考えていますが、明確な要因などは捉えておりません。
83	別紙2 生駒市営自転車駐車場の利用実績	生駒駅前、生駒駅第2、生駒駅南のバイクの利用実績について、原付、自動二輪(90cc以下)、自動二輪車(90cc超)の区分ごとの利用実績をご教示ください。	「生駒駅前・駅前第2自転車駐車場の合算」「生駒駅南自転車駐車場」の単月ごとの利用実績はありますので、生駒市役所3階42番窓口(防災安全課)で閲覧できます。
84	別紙3 生駒市営自転車駐車場 休業日・営業時間・一時利用料金・定期利用料金・減免(令和6年4月1日現在)	生駒駅前、生駒駅南、生駒駅北の立体施設について、現在の開閉場業務は管理人が開場・閉場作業を行っているのでしょうか。もしくはタイマーによる自動シャッター等で行っているのでしょうか。各施設の対応方法をご教示ください。	生駒駅前・生駒駅南自転車駐車場は、現指定管理者のスタッフが開閉作業をしています。生駒駅北自転車駐車場は、24時間営業のため開閉作業はありません。
85	別紙3 生駒市営自転車駐車場 休業日・営業時間・一時利用料金・定期利用料金・減免(令和6年4月1日現在)	コインポスト故障時の現在の利用者への対応方法についてご教示ください。	現指定管理者が適宜メンテナンスを実施しています。
86	様式第2号	業務提案書 業-⑦には、「図表も記入可」とありますが、様式2号にも図表を記入してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
87	様式第2号	様式第2号の設問部分の行の高さを調整することは可能でしょうか。	問題ありません。
88	様式第3号	申請事業者が管理等を行う施設の総数を記載すれば良いですか。また、種別・規模等は、すべてに該当する場合は、全て○で囲むことでよろしいでしょうか。営業時間は、各施設により異なりますが、「②その他」代表的な営業時間を記載すればよろしいでしょうか。	・台数は管理する施設の総数をご記入ください。 ・回答が複数存在する場合は、該当全てに○をお願いします。 ・「その他」については、代表的な営業時間で問題ありません。
89	様式第3号	実務実績の記載についてですが、様々なシチュエーションにおける「管理実績を有しており、選択式回答欄も回答が複数存在する場合は、該当するすべてに○を付けてよいのでしょうか。	なお、必要に応じて、それぞれの実績が分かる資料を添え、ご提出ください。その場合には、できる限りコンパクトかつ簡潔に記載し、容量を抑えるよう努めてください。

90	業務提案書 業-④⑤	管理責任者等は、現時点での予定者でよろしいでしょうか。	問題ありません。変更する場合は、記載の管理責任者等と同等以上の経歴や実績等を有する管理責任者等の選任をお願いします。
91	業務提案書 業-⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬	様式は、任意でよろしいでしょうか。また、罫線は削除してよろしいでしょうか。	様式については、お示したものを基本とします。また、罫線は削除しても問題ありません。